No.	提出書類・添付書類	補足
1	申請年度の支援業務事業計画書(組織、人員及び運営に関する事項を記載した書面・支援業務の概要及び実施の方法に関する事項を記載した書面・地方公共団体並びに住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び住宅確保要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携に関する事項を記載した書面・支援業務に係る人材の確保及び資質の向上に関する事項を記載した書面・現に行っている業務の概要を記載した書類)	・記載すべき内容は次のとおり(参考様式作成予定) 【組織、人員及び運営に関する事項】 ・組織図 ・人員、運営体制 (支援業務とそれ以外の業務の分離・ 債務保証業務とそれ以外の業務の分離・ 残置物処理等業務とそれ以外の業務の分離) ・相談・苦情への対応体制 【支援業務の概要及び実施の方法に関する事項】 (住宅確保要配慮者から対価を得て支援業務を行う場合は、当該支援業務の内容、対価及び提供の条件に関する事項を記載) ・債務保証や残置物処理等業務の概要・債務保証 及び残置物処理等業務を除く支援業務の概要・ その他の業務の概要・家賃債務保証を実施しない場合は必要に応じて保証業者と連携する旨 【地方公共団体並びに住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び住宅確保要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携に関する事項】 【現に行っている業務の概要】
2	申請の日の属する事業年度(以下「申請年度」という。)の前事業年度における財産目録及 び貸借対照表	
3	法人の定款及び登記事項証明書	
4	申請に係る意思決定を証する書類	
5	役員の氏名及び略歴を記載した書類	誓約書別紙
6	現に行っている業務の概要を記載した書類	
7	申請以前(申請年度の過去3年に限る。)に行っている法第62条に規定する支援業務の実績 (申請年度の過去3年のうち直近の活動実績の存する年度分に限る。)を示す書類	
8	職員の支援業務従事歴を記載した書類	最低1名分の実務経験を有する職員の経歴を記載ください
9	適切な個人情報管理のための措置が取られていることを確認できる書類	【確認する内容は以下のとおり】 ・事業者内で個人情報保護を遵守するための方針が定められているか・その内容は適正か・非営利部門と営利部門の切り分けがなされているか
10	申請者が法第62条第1項に規定する債務保証業務を行う場合は、次のいずれかの書類 ア 法第62条第2号から第5号までに掲げる業務のいずれかの経験があることが分かる書類 イ 単管規則第20条第2号の登録を受けているものとしての業務の経験があることが分かる 書類 ウ 社会福祉協議会の事業その他住宅確保要配慮者の居住の安定の確保に資する業務の経験があることが分かる書類	

11	申請者が法第62条第5項に規定する残置物処理等業務を行う場合は、次のいずれかの書類 ア 法第62条第1号から第4号までに掲げるいずれかの業務の経験があることが分かる書類 イ 弁護士、司法書士等の事務所における法律関係業務の経験があることが分かる書類 ウ 社会福祉協議会の事業その他住宅確保要配慮者の居住の安定の確保に資する業務の経験 があることが分かる書類	
12	債務保証業務及びこれに付帯する業務、残置物処理等業務及びこれに付帯する業務、その他 の業務の経理を区分し、それぞれ勘定を設けて整理していることが分かる書類	
13	申請者が第4条第1項の規定により市町村長に推薦依頼を行っている場合、住宅確保要配慮者居住支援法人推薦申請書(様式第3号)の写しまたは地方公共団体又は法第81条に規定する住宅確保要配慮者居住支援協議会との連携体制が分かる書類	【想定される提出書類(例)】 ・申請者が第4条第1項の規定により市町村長に推薦依頼を行っている場合、住宅確保要配慮者居住支援法人推薦申請書(様式第3号)の写し ・県または市町村居住支援協議会と連携する旨を示した誓約書・県または市町村居住支援協議会と連携していることが分かる書類(協議会員になっていることが分かる書類等)
14	誓約書(様式第2号)(+誓約書別添)	
15	前各号に掲げるもののほか、支援法人の業務に関し参考となる書類	事業の内容が分かるリーフレット・ホームページの写し等
16	その他知事が必要と認める書類	